エコアクション２１

環境経営レポート

（対象期間：令和２年４月から令和３年３月まで）

発行日：令和３年７月１日

一般財団法人 広島県環境保全公社

目　次

１．事業内容
（1）組織の概要 - 1
（2）産業廃棄物処分業の許可内容等 - 1
（3）処分する産業廃棄物等の種類及び処理能力 - 1
（4）施設等の状況 - 2
（5）有資格者 - 4
（6）環境経営システムの取組み体制 - 4
① 組　　織 - 4
② 役割分担 - 4
③ 対象範囲 - 4

２．環境経営方針 - 5

３．環境経営目標と環境経営計画 - 6
（1）環境経営目標 - 6
（2）環境経営計画 - 6

４．実績と評価 - 8
（1）産業廃棄物等処分実績 - 8
（2）環境経営目標の実績と評価 - 9
（3）環境経営計画の実績と評価 - 10

５．環境関連法規の遵守状況と評価 - 13

６．代表者による全体の評価と見直し・指示 - 13

７．令和３年度の取組内容 - 13

表紙の地図は国土地理院承認平 14 総復第 149 号を使用

１．事業内容

（1）組織の概要

①名称及び代表者名

一般財団法人　広島県環境保全公社

理事長　森永智絵

所在地　広島県広島市中区中町８番１８号　広島クリスタルプラザ４階

②事業の概要

一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分，建設発生土の受入・管理・処分，環境保全に係る調査研究・啓発事業

③事業の規模

基本財産　30,000 万円

法人設立年月日　昭和 57 年４月１日

処分料収入　104,796 万円（令和２年度）

従業員　31 名（令和３年３月末現在）

④事業年度　４月から３月

⑤処分場の沿革

安浦処分場：昭和 57 年７月埋立開始，平成３年３月埋立終了

大竹処分場：昭和 61 年４月埋立開始，平成９年７月埋立終了

箕島処分場：昭和 63 年 10 月埋立開始

五日市処分場：平成３年１月埋立開始，平成 21 年３月埋立終了，令和元年８月廃止

出島処分場：平成 26 年６月埋立開始

（2）産業廃棄物処分業の許可内容等

処分場名	許可権者	許可番号	許可年月日 許可の有効期限	事業の範囲
箕島処分場	福山市長	第 09131004554 号	平成 30 年４月１日 令和７年３月 31 日	最終処分(埋立)
出島処分場	広島市長	第 07330004554 号	平成 31 年４月 23 日 令和８年４月 22 日	最終処分(埋立)

※両処分業とも優良事業者認定取得

（3）処分する産業廃棄物等の種類及び処理能力

処分場名	区分	産業廃棄物等の種類	処分場の規模
箕島 処分場	管理型	燃え殻，汚泥，ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，鉱さい，がれき類，ばいじん，一般廃棄物（焼却灰，ばいじん処理物，不燃物），建設残土	埋立面積：　119 千㎡ 埋立容量：　686 千㎥ 残存容量：　約１４０千㎥
	安定型	ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類，建設残土	埋立面積：　200 千㎡ 埋立容量：　581 千㎥ 残存容量：　約 ２１千㎥
出島 処分場	管理型	燃え殻，汚泥，ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず，鉱さい，がれき類，ばいじん，一般廃棄物（焼却灰，ばいじん処理物，不燃物），建設残土	埋立面積：　166 千㎡ 埋立容量：　1,900 千㎥ 残存容量：約 1,５８４千㎥

※残余容量は令和３年３月末現在

（4）施設等の状況

「箕島処分場」

<table>
<tr><td>受入工程
略図</td><td colspan="2">
</td></tr>
<tr><td>主要施設</td><td>余水処理施設
処理能力：5,600 ㎥／日
処理方式：沈砂⇒中和処理⇒公共下水道放流
 </td><td>遮水構造
遮水シート：延長 1,470m
計量棟(プレハブ平屋)
 </td></tr>
<tr><td rowspan="2">保有車両</td><td>※湿地ブルドーザ 16ｔ級１台，４ｔ級１台</td><td rowspan="2">※業務委託業者所有分</td></tr>
<tr><td>※バックホウ 0.45 ㎥ 積：１台</td></tr>
<tr><td>保有設備</td><td colspan="2">タイヤ洗浄機，トラックスケール，場内監視カメラ</td></tr>
</table>

「出島処分場」

<table>
<tr><td>受入工程
略図</td><td> 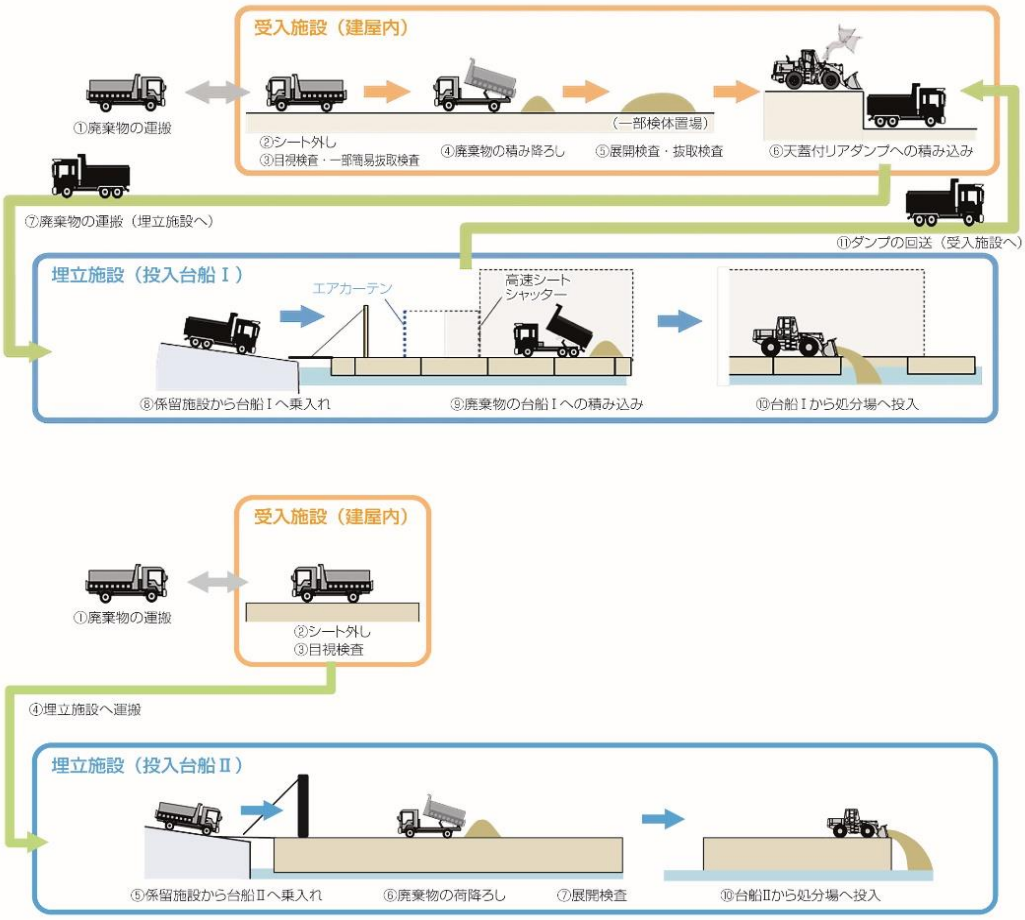
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施設</td><td>余水処理施設
処理能力：1,300 ㎥／8 時間
処理方式：前処理⇒凝集沈殿処理⇒砂ろ過処理⇒公共下水道放流
 </td><td>遮水構造
ハイブリッドケーソン・鋼製ケーソン，二重遮水シート

計量棟
 </td></tr>
<tr><td rowspan="2">保有車両</td><td>密閉型ダンプトラック：１０ｔ２台
 </td><td>ホイールローダ：３㎥ 級１台，２.１㎥ 級３台
 </td></tr>
<tr><td colspan="2">スイーパー：１台</td></tr>
<tr><td>主要設備</td><td colspan="2">エアカーテン，集じん・脱臭設備，散水装置，タイヤ洗浄機，トラックスケール，
投入台船（ディーゼル発電機：２隻），交通船（ガソリンエンジン：２隻），場内監視カメラ

受入施設入口（エアカーテン付）

受入施設内部（集じん・脱臭設備付）
 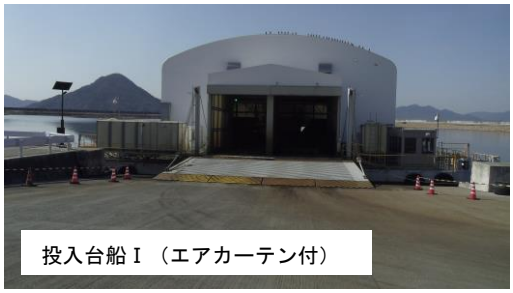
投入台船Ⅰ（エアカーテン付）

投入台船Ⅰ内部

投入台船Ⅱ（平成 31 年３月整備）

投入台船Ⅱ内部</td></tr>
</table>

（5）有資格者（令和２年度）

	本　社	箕島処分場	出島処分場	計
産業廃棄物処理業の許可申請に係る講習修了者	１名			１名
産業廃棄物処理施設技術管理者	２名	３名	４名	９名
特定化学物質作業主任者	１名	３名	４名	８名
除害施設管理責任者		１名		１名

（6）環境経営システムの取組み体制

① 組　織

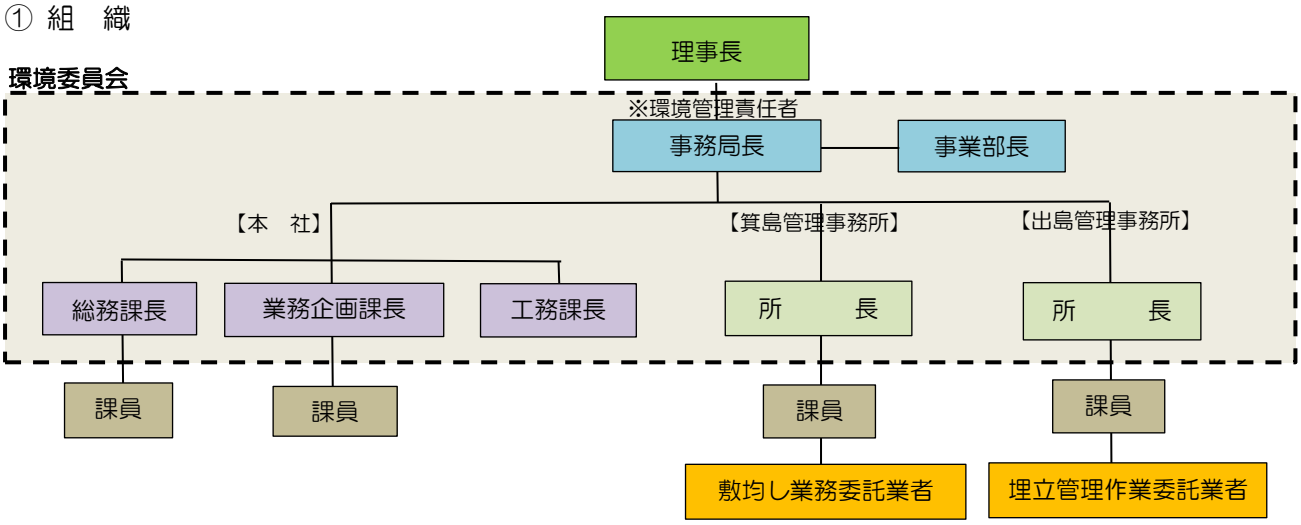

環境管理責任者氏名及び事務局連絡先（令和３年３月末現在）
環境管理責任者　業務執行理事(兼)事務局長　河野行信
事務局　業務企画課（電話：082-544-2363）

② 役割分担

理事長	・環境経営方針の策定，環境経営システムの確立 ・環境管理責任者の任命 ・環境活動実績の全体評価の確認と見直しの指示
環境管理責任者	・環境経営目標，環境経営計画の承認，必要な見直しの指示 ・環境経営システムの運用状況の把握及び承認，理事長への報告 ・環境経営目標，環境活動実績の全体評価と見直し結果の作成，理事長への報告 ・環境委員会の開催
事務局	・マニュアルの作成 ・環境経営目標，環境経営計画の作成 ・環境経営レポートの作成，公表 ・環境活動の教育訓練計画の作成，実施及び記録 ・事業活動に伴う環境負荷，取組状況の把握 ・環境経営目標の達成状況，環境経営計画の進捗状況の取りまとめ ・環境関連法規の遵守状況の確認
全職員 （課員，所員）	・環境経営方針に基づいた行動 ・環境経営計画及び運用手順書に基づいた日々の行動のチェック

③ 対象範囲

全社	本　　社	〒730-0037　広島市中区中町８番１８号　広島クリスタルプラザ４階 TEL　(082) 544-2361　FAX　(082) 544-2362
	箕島処分場	〒721-0956　福山市箕沖町 107 番１ TEL・FAX　(084) 953-6074
	出島処分場	〒734-0013　広島市南区出島四丁目１番４号 TEL　(082) 546-9300　FAX　(082) 546-9302

2. 環境経営方針

＜基本理念＞

一般財団法人広島県環境保全公社は，廃棄物の安全で適正な埋立処分事業，環境保全に関する啓発事業や循環型社会の構築に向けた取組を行っています。

私たちは，これらの事業や取組を通じて，地域の自然環境や快適な生活環境を保全することが，良好な地球環境の保全に貢献することと深く認識し，地域社会に信頼される事業活動を行います。

＜環境経営方針＞

１　環境に関する法律，条例及び協定を遵守し，廃棄物を安全かつ適正に処分します。

２　廃棄物の受入れによる環境汚染を未然に防止するため，受入管理を徹底するとともに，引き続き環境に配慮した施設整備等を行います。

あわせて，廃棄物の処分に伴う省資源・省エネルギー等，環境負荷の低減に努めます。

３　環境経営目標の設定並びに環境経営計画の策定と実践を行うとともに，継続的な改善を図り，定期的な見直しを行います。

４　この環境経営方針は，全職員等に周知するとともに，公社とともに働くすべての人にも周知徹底を図り，その推進と維持に努めます。

５　この環境活動報告は，ホームページで一般に公開し，その趣旨の理解と普及に努めます。

令和３年４月１日

一般財団法人広島県環境保全公社　　理事長　森永智絵

（制定年月日　平成 28 年 11 月 1 日）

３．環境経営目標と環境経営計画

（１）環境経営目標

①目標設定期間

令和２年度から令和４年度までの３年間

②数値目標

次の５項目について設定する。

項　　目	対象事業場	全体の目標値			目標値設定根拠
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	
電気使用量（ｋＷｈ）	本社，箕島 出島	846,145	846,145	846,145	本社と箕島はH30 年度，出島はＲ1 年度実績を維持
燃料＜軽油＞使用量（ℓ/ｔ）※1	出島	1.00	1.00	1.00	H30 年度実績を維持
燃料＜ガソリン＞使用量（ℓ）	箕島，出島	1,471	1,471	1,471	箕島はH30 年度，出島はＲ1 年度実績を維持
各事業所から発生する廃棄物量（袋/人）　＜可燃ごみ＞※2	本社，箕島，出島	6.9	6.9	6.9	H30 年度実績を維持
上水道使用量（㎥）	箕島	431	431	431	H30 年度実績を維持
上水道使用量（㎥/ｔ）※1	出島	0.032	0.032	0.032	H30 年度実績を維持

※1：目標値は，年間の廃棄物受入量(ｔ)当たりの使用量とする。

※2：目標値は，職員一人当たりの袋数(45ℓ換算)とする。

（２）環境経営計画

環境経営方針及び環境経営目標を達成するための環境経営計画を次のとおりとする。

①	**電気使用量（本社，箕島，出島）**
	・処分場の受入施設等の電気は適正な受入管理のために必要なものであり，これらの施設の点検等を行うことにより使用量の抑制に努める。 ・出島処分場受入施設の照明は，水銀灯から電力使用量の少ないＬＥＤ照明に更新する。 ・出島処分場受入施設の集じん機の活性炭を交換する。 ・事務所の照明その他電気使用機器は，休憩時間帯の消灯等の管理を行う。冷暖房使用時は設定温度管理を適切に行う。(冷房時２８℃，暖房時２０℃)
②	**燃料使用量（箕島，出島）**
	・処分場の主要機器の燃料は適正な受入管理のために必要なものであり，これらの機器の点検等を行うことにより使用量の抑制に努める ・運転時のエコドライブを実行するとともに，日常点検等を行う。
③	**各事業所から発生する廃棄物＜可燃ゴミ＞（本社，箕島，出島）**
	・ごみ分別等の徹底，内部資料作成時のコピー用紙の裏面使用等に努める。
④	**上水道使用量（箕島，出島）**
	・散水等は適正な受入管理のために必要なものであり，余水の再利用や効率的な散水等により使用量の抑制に努める。 ・生活用水については，節水に努める。
⑤	**グリーン購入法適合商品の購入（本社）**
	・エコマーク認定商品等の購入に努める。

⑥　受託廃棄物の受入管理の徹底及び環境汚染防止＜粉じん発生防止＞（箕島，出島）	
	・搬入廃棄物の目視‐展開検査の徹底や計画的な抜取検査，出島処分場における簡易検査の実施により不適物の混入防止に努める。 ・処分場内の散水実施に努める。特に出島処分場に新たに整備した開放型投入台船では，ダンピング時の散水や事業者に対する廃棄物の湿潤化指導を行う等，粉じん防止に万全を期す。 ・廃棄物搬入車両の飛散防止対策に努める。（シート掛け等確認） ・出島処分場ではエアカーテン，シートシャッター，ミスト設備，集じん機等の点検を行う。
⑦　下水道放流水等の水質検査（箕島，出島）	
	・余水処理施設の点検整備を行うとともに，余水，処理水（下水道放流水）及び周辺水域の水質の定期的な調査を行う。
⑧　地域とのコミュニケーション実施	
	・県や市町が開催する地域の環境活動に参加する。 ・地元住民等の協議会に参加し，処分場の維持管理状況等について理解を深める。 ・地域住民による搬入車両のモニタリングを行う。（出島処分場） ・地域清掃活動を実施する。（出島処分場）
⑨　その他	
	・数値目標を設定した電気等の使用量は毎月把握する。水質調査結果や下水道使用量は定期的に行政機関に報告するとともに，ホームページに掲載する。 ・化学物質のリスクアセスメント及び使用量の日常管理を行う。 ・大学等が実施する廃棄物の処理に関する調査研究への助成を行う。（本社） ・環境法令等に基づく手続きを行う。（本社） 　環境法令等は欄外のとおり

環境法令等一覧

【法令】	・下水道法　・大気汚染防止法（電気事業法）　・騒音規制法 ・振動規制法　・悪臭防止法　・廃棄物処理法 ・毒物‐劇物取締法　・労働安全衛生法（特定化学物質）　・消防法 ・計量法　・フロン排出抑制法
【条例】 （福山市，広島市）	・下水道条例　・広島市火災予防条例 ・土砂条例
【地元等との協定】	・箕島，出島各処分場に係る廃棄物等受入状況報告及び環境調査結果の報告（広島県） ・箕島，出島各処分場に係る環境調査結果の報告（福山市，広島市） ・出島地区廃棄物処分場環境保全基本協定書（宇品‐出島４地区町内会等‐広島県） ・広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業に係る基本協定書（広島県・当公社）

４．実績と評価

（１）産業廃棄物等処分実績

令和２年度の処分実績は，箕島処分場が 30,534 トン（前年度の 0.63 倍），出島処分場が 119,901 トン（前年度の 0.97 倍）であった。

（単位：トン）

廃棄物の種類	箕島処分場					出島処分場				
	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
がれき類	4, 957	3, 015	3, 729	3, 514	3, 131	58	31	25, 067	28, 546	20, 478
ガラスくず等	1, 142	1, 120	1, 226	1, 057	924	8	4	0	0	14
汚泥	2, 445	2, 024	5, 685	16, 359	1, 395	3, 929	4, 418	1, 831	1, 389	2, 989
鉱さい	11, 766	11, 063	9, 956	10, 337	8, 061	6, 004	5, 968	6, 163	5, 951	4, 672
燃え殻	3, 879	3, 556	3, 385	8, 073	5, 678	11, 701	7, 637	10, 943	17, 556	14, 477
ばいじん	654	663	624	1, 270	566	8, 812	9, 746	9, 951	13, 844	19, 708
一般廃棄物（災害廃棄物を除く）	4, 499	4, 253	3, 523	2, 001	2, 270	5, 604	6, 436	6, 765	6, 676	39, 130
災害廃棄物	0	0	3, 936	2, 562	0	0	0	3, 961	40, 720	0
建設残土	9, 133	3, 365	5, 907	3, 567	8, 509	0	0	0	8, 652	18, 433
合計	38, 475	29, 059	37, 971	48, 740	30, 534	36, 116	34, 240	64, 681	123, 334	119, 901

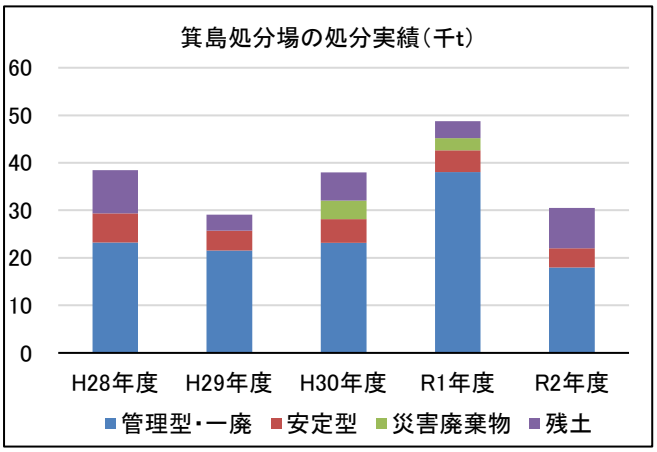

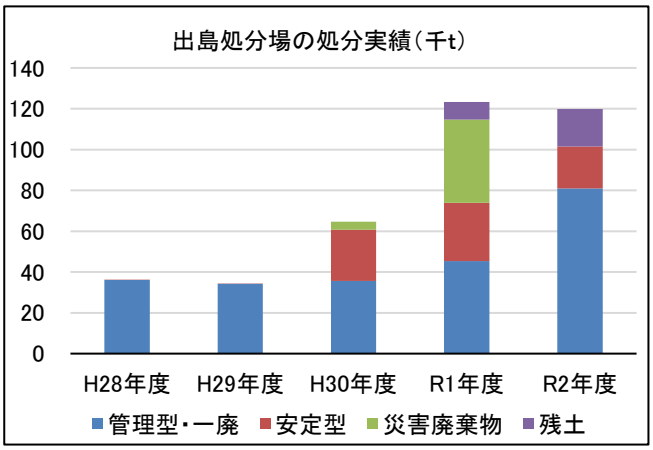

（2）環境経営目標の実績と評価

数値目標として設定した電気使用量等の５項目の令和２年度の状況は，下表のとおりである。

項　　目	区分	R1 年度 実績値	R2 年度 目標値	R2 年度 実績値	評価	前年度との大きな変動要因等
①電気使用量（kWh）	本社	23, 756	23, 065	23, 912	否	新型コロナウイルス感染症対応のため換気を強化
	箕島	29, 798	64, 776	45, 123	適	下水放流量 77,055→176,544 ㎥
	出島	758, 304	758, 304	789, 296	否	受入日数 238→240 日
	計	811, 858	846, 145	858, 331	否	
②軽油使用量（ℓ）	出島	76, 290 (0. 62ℓ/t)	123, 827 (1. 00ℓ/t)	79, 260 (0. 66ℓ/t)	適	
③ガソリン使用量（ℓ）	箕島	924	897	817	適	
	出島	574	574	492	適	
	計	1, 498	1, 471	1, 309	適	
④事業所から発生する廃棄物量（袋）	本社	94 (7. 2 袋/人)	94 (7. 8 袋/人)	77 (6. 4 袋/人)	適	在宅勤務による出勤者減 職員数は 13→12 人
	箕島	16 (4. 0 袋/人)	17 (4. 3 袋/人)	20 (4. 0 袋/人)	適	職員数は 4→5人
	出島	46 (4. 9 袋/人)	78 (5. 6 袋/人)	64 (4. 6 袋/人)	適	職員数は 12→14 人
	計	156 (5. 4 袋/人)	189 (6. 9 袋/人)	161 (5. 2 袋/人)	適	
⑤上水道使用量（㎥）	箕島	336	431	509	否	洗車施設の凍結による漏水
	出島	2, 422 (0. 020m3/t)	3, 837 (0. 032m3/t)	2, 943 (0. 025m3/t)	適	
	計	2, 758	4, 267	3, 452	適	
CO2 排出量（kg）	電気	576, 588		545, 898		排出係数 0. 636kg-CO_2/kWh
	軽油	200, 210		204, 491		排出係数 2. 58kg-CO_2/ℓ
	ガソリン	3, 478		3, 037		排出係数 2. 32kg-CO_2/ℓ
	計	780, 276		753, 426		

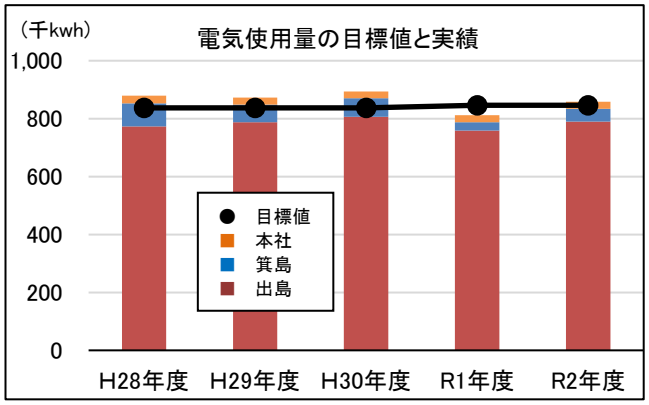

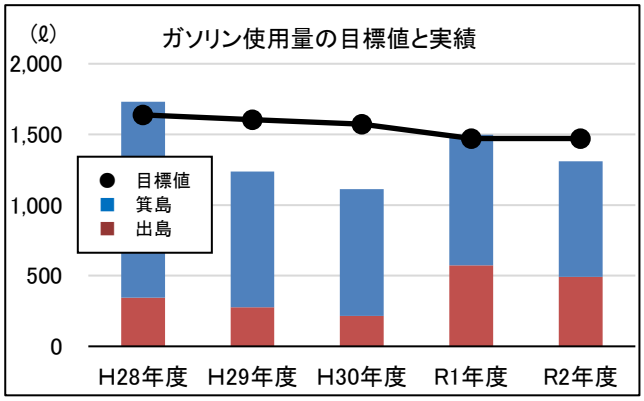

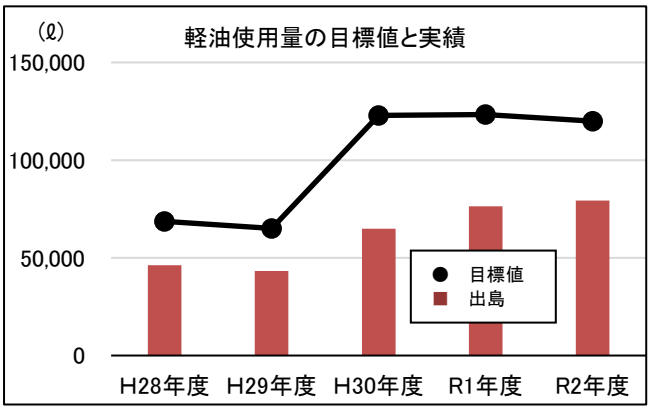

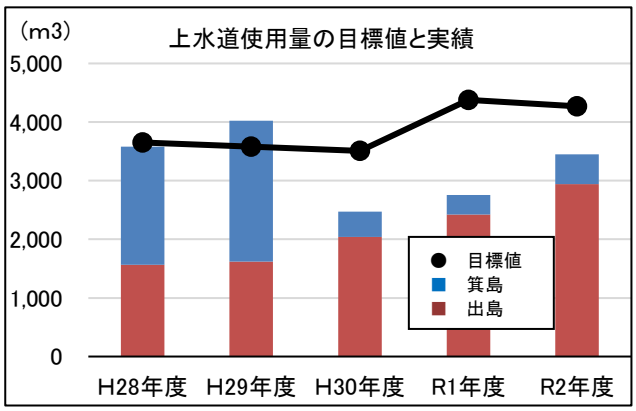

（3）環境経営計画の実績と評価

令和２年度に実施した環境経営計画の活動の実績と評価は下表のとおりである。

項目	活動内容	評価			実施状況（実績）
		本社	箕島	出島	
電気使用量	集じん機やポンプ等電気使用施設の点検	—	○	○	出島処分場受入施設の集じん機，エアカーテン，タイヤ洗浄機，余水処理施設等の点検等を実施した。 出島処分場受入施設の集じん機の活性炭を交換した，（開場後初めて）
	照明等他電気使用製品の使用管理	○	○	○	休憩時間の消灯を実施した。 出島処分場受入施設及び台船Ｉの全ての水銀灯をLEDに取り換えた（R3 年１月）。 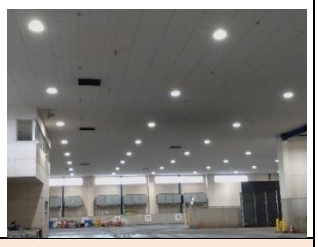
	冷暖房設定温度管理（冷房時28℃，暖房時 20℃）	△	△	△	冷暖房の温度管理に努めたが，特に暑い，寒い時は難しい日があり，新型コロナウイルス対策のため換気を強化した影響もあった。
燃料使用量〈軽油〉	燃料使用設備の点検	—	—	○	ディーゼル発電機，重機等の設備の点検等を実施した。
	所有車両等の日常点検（タイヤ空気圧，異常音確認等）	—	—	○	所有車両（ダンプ）の空気圧点検，異常音確認等の点検を実施した。
燃料使用量〈ガソリン〉	所有車両の点検やエコドライブ実行	—	○	○	社用車の日常点検・定期点検及びエコドライブを励行した。
事業所から発生する廃棄物量	分別等の徹底	○	○	○	分別を徹底し，ごみ量の削減に努めた。
	内部資料作成時のコピー用紙裏面使用の意識付け	○	—	—	コピー用紙の毎月の使用枚数を把握した。 内部資料を作成する際は，コピー用紙の裏面を使用するようにした。
上水道使用量	効率的な散水等の実施	—	○	○	場内散水は効率的に実施した。箕島処分場では，安定型処分場の余水を散水に利用した。
	節水の意識付け	—	○	○	職員に水道節水の意識付けを啓発した。
グリーン購入の推進	グリーン購入商品選定	○	—	—	物品の購入に当たり，エコマーク認定商品等の選定に努めた。
受託廃棄物の受入管理の徹底	搬入廃棄物の目視・展開検査実施	—	○	○	全ての搬入車両の廃棄物について，異物等の混入がないか確認するため，目視検査及び展開検査を実施した。（フレコンバック詰め廃棄物を除く。） 出 島
	搬入廃棄物の公定法による抜取検査実施	—	○	○	箕島 49 件，出島 73 件の抜取検査を実施した。
	搬入廃棄物の蛍光Ｘ線分析による簡易検査実施	—	—	○	搬入廃棄物の有害物質受入基準適合等を確認するため，簡易検査を実施した。 出 島 蛍光Ｘ線分析装置を更新した（令和２年７月）

項目	活動内容	評価			実施状況（実績）
		本社	箕島	出島	
環境汚染防止 〈粉じんの発生防止〉	処分場内の散水及び搬入車両のタイヤ洗浄の実施	—	○	○	場内を散水や搬入車両のタイヤ洗浄により粉じんの発生防止を図った。
	廃棄物搬入車両の飛散防止対策（シート掛け等確認）	—	—	○	搬入車両のシート掛けを指導した。（実施率 100%）
	覆土管理の徹底	—	○	—	 受入廃棄物の迅速な覆土を実施した。
	投入台船Ⅱ受入廃棄物の飛散防止対策の実施	—	—	○	開放型の投入台船Ⅱは，廃棄物受入前の湿潤化指導や，ダンピング時の散水等の飛散防止対策を実施した。 高圧洗浄装置を設置し，散水能力を向上させた。（令和２年７月） 飛散性のある廃棄物は，フレコンバッグ詰めでの受入を行った。（作業の安全を確保するため，令和２年４月から，受入基準を定めた。）
	エアカーテン，シートシャッター，ミスト設備等の日常及び定期点検	—	—	○	日常点検，定期点検を実施し，異常ないことを確認した。
下水道放流水等の水質検査	余水処理施設の下水道放流水，余水，周辺水域の定期的な水質検査	—	○	○	定期的な水質測定を実施したところ，基準の超過はなかった。
	化学物質使用量の適切管理	—	○	—	化学物質のリスクコミュニケーション及び使用量の日常管理を実施した。
	余水処理施設の定期的な定期点検	—	○	○	点検を実施し，異常は見られなかった。
地域とのコミュニケーション	地域環境活動への参加	—	—	—	毎年，環境の日ひろしま大会等に参加して公社の取組みを紹介しているが，新型コロナウィルスの感染防止のため大会は中止となった。
	定期的な地元協議会に参加	○	—	○	定期的な地元協議会（年５回）に参加し，処分場の維持管理状況の説明や情報交換を実施した。
	地域住民によるモニタリング実施	—	—	○	地元の町内会に委託して搬入車両のモニタリングを実施した。苦情等はなかった。
	地域清掃活動の実施	—	—	○	出島地区で通学路の清掃活動を実施した。
その他	使用量等の把握及び公表	○	—	—	電気使用量等は毎月把握した。水質調査結果等は行政機関に報告し，ホームページにも掲載した。
	化学物質使用量の適切管理	○	—	—	化学物質のリスクコミュニケーション及び使用量の日常管理を実施した。
	調査研究への助成	○	—	—	１件の応募があり，採択し助成金を交付した。
	関係法令等手続きの実施	○	○	○	必要な業許可，変更届等を提出した。

＜環境啓発活動＞

令和２年度は，新型コロナウィルスの感染拡大防止のため，予定していた啓発事業「環境の日ひろしま大会」（主催者：広島県），10 月のリサイクル月間に開催される「はつかいち環境フェスタ」（主催者：廿日市市），「ふくやま環境フェスタ」（福山市）のイベントは中止となった。

＜地域清掃活動の実績＞

１　広島特別支援学校との合同地域清掃

広島特別支援学校の授業の一環で実施された地域清掃に参加した。

日　時：令和２年 12 月 17 日（木）９：50～11：50

場　所：広島特別支援学校及びその周辺

参加者：広島特別支援学校生徒，公社関係職員 15 名

２　広島特別支援学校通学路の清掃

広島特別支援学校の通学路の清掃を実施した。

日　時：令和３年３月８日（月）８：00～8：20

場　所：広島特別支援学校及びその周辺

参加者：公社関係職員 25 名

＜提案型調査研究助成事業＞

大学，NPO に所属する者又は団体を対象として，廃棄物の処理及び処分等に係る調査研究に要する費用を助成した。

分　類	令和２年度助成課題名及び研究期間
研究機関企画テーマ	海面処分場の適正管理と早期安定化に向けた技術開発 （令和元年度～令和３年度）

5. 環境関連法規の遵守状況と評価

当公社に適用される主な環境関連法規と遵守状況の評価は以下のとおりである。

環境関連法規	要求事項	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許認可等手続き，処分場維持管理基準の遵守等	適
大気汚染防止法（電気事業法）	施設の届出，ばい煙測定等	適
騒音規制法	特定施設の届出等	適
振動規制法	特定施設の届出等	適
悪臭防止法	臭気の測定	適

違反・訴訟の有無	環境関連法規の違反はなかった。 関係行政機関からの指導に対しては適切に対応した。 利害関係者からの苦情や訴訟等はなかった。

6. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【全体評価】

- 環境経営目標の一部が未達成であったが，適切な目標設定に見直したことが重要であり，評価する。
- 外部からの苦情，要望等がなかったことは，周辺環境に配慮した活動の結果であり，評価する。今後も外部とのコミュニケーションを図り理解を深めること。
- 環境委員会において啓発事業の見直し提案があったことから，有意義な意見交換の場となっていることを評価する。

【見直し・指示】

- 出島の電気使用量について，増加要因の検証の可否を検討すること。
- 啓発事業の見直しについて，公社全体の取組として検討すること。

【環境経営方針の変更】

なし

7. 令和３年度の取組内容

代表者による全体評価を踏まえ，引き続き数値目標を設定して取り組むとともに，埋立処分業務に伴う環境汚染の防止に万全を期し，地域社会に信頼される事業活動を行うこととする。